

拠出金名:クメール・ルージュ特別法廷国際連合信託基金拠出金

国際機関等名	クメール・ルージュ特別法廷国際連合信託基金 (英文名称・略称) Trust Fund for United Nations Assistance for the Khmer Rouge Trials(UNAKRT)				
種 別	国連(事務局)	国連(基金・計画)	国連専門機関	その他	
所管官庁担当局課名	外務省南部アジア部南東アジア第一課				
最近3年間の我が国支払額及びODA率					
単 位	邦 貨 (千 円)	外貨1 (千ドル)	外貨2 (千)	レ ー ト	ODA率(%)
平成21年度	357,127	3,467		1米ドル = 103円	100
平成20年度	2,027,559	17,943		1米ドル = 113円	100
平成19年度	-	-		-	-
当該拠出金の目的・用途等		法廷の運営費、人件費等			
拠出上位5ヶ国・地域・機関等 (2005年から2010年3月までの累積)				国際機関等の財政 (2009年度決算)(米ドル)	
	国 名	金額 (千ドル)	拠出率(注1) (%)		
1位	日本	43,016	55.8	当該年度の収入 37,680,128	
2位	オーストラリア	6,438	8.3	当該年度の支出 22,338,433	
3位	フランス	5,587	7.2	次年度への繰越 15,341,695	
4位	ドイツ	5,219	6.8	会計検査機関名	
5位	イギリス	3,789	4.9	国連会計検査委員会 (UN Board of Auditors) (現在の構成員の出身国:英、中、南ア)	
当該機関等に対する我が国としての評価 (合理化、機能強化のための改革が行われているか、当該機関等の政策に対する我が国の意見の反映度を含む)					
本裁判は、70年代後半に自国民の大量虐殺を行った元クメール・ルージュ政権幹部を国連の協力で実施する国内裁判である。同国の和平及び復興に積極的に協力してきた我が国として、カンボジアの平和と国民和解を定着させる本件裁判に協力することは極めて重要である。これまで裁判運営の充実化を図るべく被害者部の創設、裁判前法廷の機能強化等を行い、現在も迅速な裁判に向け様々な施策が議論されている。我が国は、本件裁判の支援国会合(於プノンペン)共同議長国、国連KR裁判支援運営委員会メンバー(於NY)となり、予算及び裁判運営の効率かつ迅速化に向け積極的に発言し成果を収めている。					
邦人職員数 うち幹部以上	3 人 うち 1 人		当該機関全体の職員数 及び邦人職員が占める率(注2)	103人 2.9%	
邦人職員が占めている幹部ポスト					
ポストの名称		職 員 氏 名		備 考	
司法部門 最高審判事		野口 元郎			
当該機関重要ポストへの邦人職員送り込みについての具体的な計画					
重要ポストの任期満了や空席情報を収集し、邦人の送り込みを積極的に行っていく予定					

(注1) 我が国と各国とは会計年度が異なるため、拠出率については暦年となっている。

(注2) 2010-2011年予算におけるポスト数に占める率